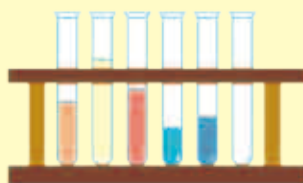
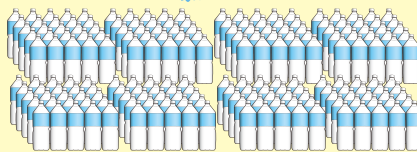




さらに、塩竈市水道部では、独自の取り組みとして **生物検査** や **放射能検査など5種類の検査を追加** して行うことで、より良質な水の確保に努めています。



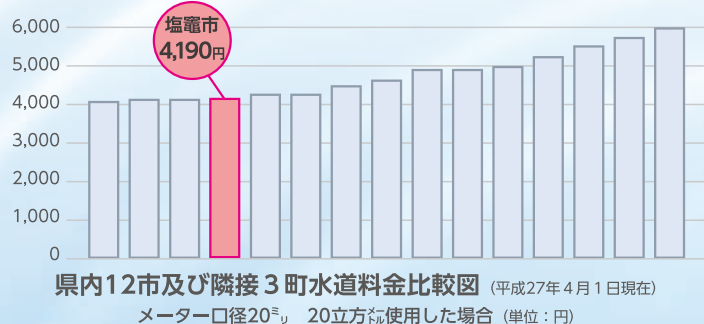
さらに、**配達料込み！**
水道水はお客さまのお宅に、**水道管を通して『宅配』**するため、重たいペットボトルを運ぶ必要がありません！



塩竈市水道部では**安全で安心な**
水道水をお届けしています



塩竈市の水道料金って どのくらい 安いの？



本市の水道料金は、〇径別料金体系」といって、メーター〇径で決まる基本料金と、使用した水量から求める従量料金の合計金額となっています。市町村によっては使い方で料金の異なる、用途別料金体系」などを採用しているところもあります。

このように使用量・用途によって金額が変動するため、一律に他市町村と比較することは困難ですが、家庭用の水道を1カ月で20立方メートル使用した場合と比較したものが左の図です。これを見ると他の自治体と比べても安い料金であることが分かります。

古くなった水道施設を更新しています

本市の水道事業は、明治45年に給水を開始してから今年で105年目を迎え、総延長約350kmの水道管が敷設されています。本市唯一の浄水場である梅の宮浄水場は、昭和38年に完成しました。

浄水場は稼働してから今年で54年目になり、老朽化している設備もあるため、施設の更新を進めています。

浄水場の排水処理設備（浄水処理の際に発生する排水汚泥を処理するための施設）を平成27年度から29年度までの3年間で更新し、電気計装設備（水道施設や機器に異常がないかを監視する装置）を、平成28年度から33年度までの6年間で更新する計画です。



梅の宮浄水場



耐震管敷設工事の現場（提供：日本ダクティル鉄管協会）

水道管にも寿命があります

水道管の寿命はおおよそ40年とされていますが、塩竈市では全体の26%にあたる約90kmの水道管が、敷設してから40年以上経過しています。

利用者の皆さまにこれからも安定的に水道水を供給していくためには、これらの老朽化した施設を、計画的に更新していかなければなりません。



現在敷設している耐震管（提供：日本ダクティル鉄管協会）



もし事故がおきたら：

老朽化した水道管は事故の原因となり、大規模な断水や道路の陥没などの二次災害を引き起こす恐れもあります。また耐震性のない管では、地震による激しい揺れにより管のつなぎ目が外れて抜け出したり、管にヒビが入ったり、大きな事故につながりかねません。

地震に強い水道へ

水道部では、老朽化した水道管の更新・耐震化に取り組んでいます。

新しく管を敷設する際には、管のつなぎ目に伸縮性があり、地震時においても外れにくい水道管を敷設することで耐震化を進めています。今後は、重要管路（配水池や緊急避難場所、病院など重要施設までの水道管路）の耐震化を重点目標として、管路の更新に取り組んでいきます。

これらの大規模な施設更新や災害に強い水道施設を整備していくためには、財源を確保していかなければなりません。しかし、人口減少に伴って料金収入は減少が続いています。

お客さまの水道料金の負担を増やさず、必要な資金を確保できるよう、経営の改善に取り組んでいきます。

将来に向けた財源を確保するため経営改善に取り組んでいます

水道料金徴収等関連業務

委託の実施

平成25年4月から、お客さまへの一層のサービス向上と効率的な事業運営を図るため、上下水道料金に関する業務を民間委託し、「水道お客さまセンター」を開設しています。これにより職員数を7名から3名に削減しました。民間業者の持つ経験とノウハウが活用され、また全国各地での受託実績をもとにした業務の改善提案により、お客さまサービスの向上につながっています。



水道お客さまセンター

浄水場運転管理等業務

委託の実施

平成27年4月から、梅の宮浄水場の機器の運転操作、施設の点検、水質監視などの浄水作業を民間委託しています。これにより職員数を12名から5名に削減しました。また、その他の維持管理業務や発注業務はこれまで通り職員が行っています。中でも水質の確保は水道事業者にとって、最も重要な仕事の一つであるため、業者が水質の監視、職員が水質の検査を行うこととし、二重チェック体制を構築し、さらなる安全な水の供給に努めています。



梅の宮浄水場管理棟

鉛給水管の交換を支援しています

本市では、道路上から各ご家庭に引き込まれている水道管に、鉛管が使用されているケースがあります。鉛製の水道管については、漏水の発生が多いため、本市では昭和56年から新設していません。

また、平成15年度から水質基準が強化されたことにより、既存の鉛給水管の入れ替えを促進しています。

水道部では、水道管の敷設替えや漏水修理の際に、道路部分の鉛管の解消に取り組んでいます。

家庭での対策

水道管に鉛が使われているご家庭では、長時間水を使用しなかった際に、ごく微量ですが、鉛が溶け出ることがあります。朝一番の水、長時間使用しなかった時の水は、念のため、バケツ一杯程度を飲み水以外（洗濯やトイレなど）に使用してください。

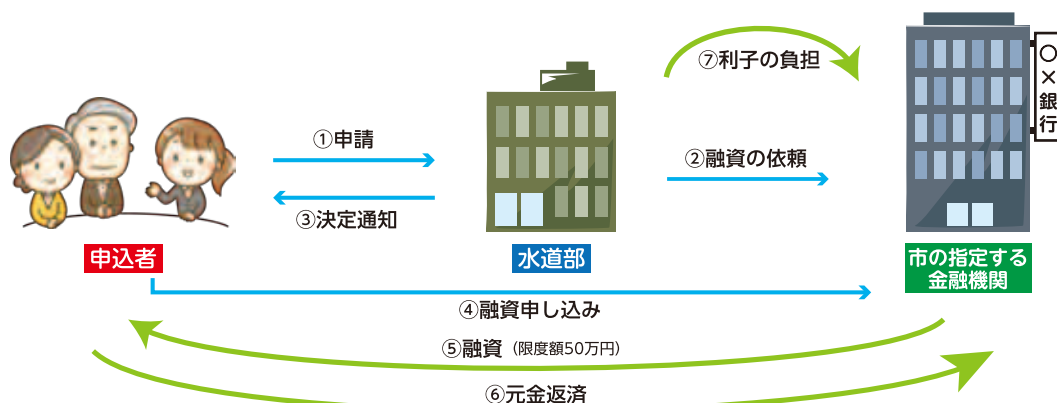
入れ替えを行う場合は、各ご家庭に引き込まれている水道管は個人の財産になるため、お客さまの負担で行っていただくことになります。

融資あっせん制度

水道部では、鉛管の解消を行おうとするお客さまの負担を軽減するため、

支援策として「給水装置工事（改造）資金融資あっせん制度」を設けています。詳しくは水道部までご相談ください。

給水装置工事（改造）資金融資あっせん制度の流れ



災害に備えて水を備蓄しましょう！

家庭での対策

広域的な災害では交通手段の途絶などにより応急給水体制が整うまで時間がかかります。災害により断水になった場合に備えて常に**3日分の飲み水を確保**しましょう！

1人1日3ℓ
3日分で9ℓ

×

4人家族なら

=

36ℓの備蓄が必要です！

人が生きるために必要な飲み水の量は**1人1日3ℓ**とされています。

※ 飲み水として使用しなかった水はトイレなどの生活用水として使いましょう。入れ替えの目安は3日です。

飲み水の備蓄方法



①手をきれいに洗う



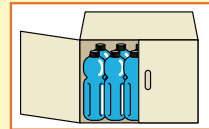
②容器を洗う



③容器に空気が混ざらないように水を少しずつ入れる



④あふれるまで入れたらふたを閉める



⑤冷暗所で保管する



⑥3日を目安に入れ替える

水道部の対策

東日本大震災での経験から、新たに**加圧式給水車と仮設給水タンク**を配備しています。これにより以前より格段に早く避難所などの給水ポイントを巡回することが可能となりました。



避難所などに配備している仮設給水タンク

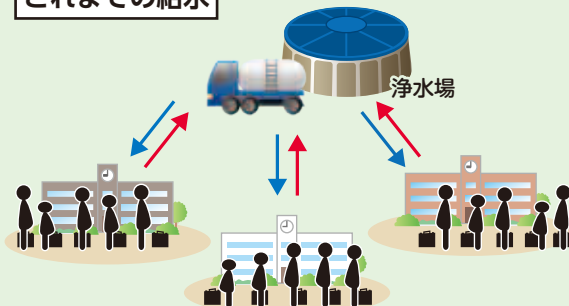


給水ポイントへ水を運ぶルート



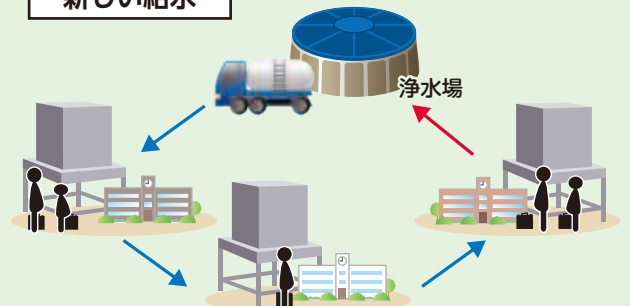
浄水場へ水をくみに戻るルート

これまでの給水



給水車で市民に直接給水するため、給水車が来なければ水をくむことができず、給水ポイントを回る時間が長時間にわたり、非効率的でした。

新しい給水



給水ポイントに配備した**仮設のタンク**に給水します。そのため、一度タンクに水を貯えることで給水車が来なくても水をくむことができます。これにより短時間で効率的に給水ポイントを回るできるようになります。

清水沢公園の耐震性貯水槽で給水する様子
(平成27年防災訓練)



耐震性貯水槽を整備しました

平成26年から27年にかけて清水沢公園と第一小学校に耐震性貯水槽を整備しました。これにより断水が発生した際には、給水車がなくても、貯水槽に貯えられた水から、電動ポンプや手動ポンプにより給水できる仕組みになっています。

水道部ではこれらの新たに整備した施設や、機材を活用し、また、他市町村・水道部OB・災害時の応援協定を締結している民間業者からの協力を得ながら、今後の災害対策の充実を図っていきます。

編集発行／塩竈市水道部 〒985-0022 宮城県塩竈市新富町21番23号 TEL(022)364-1415 FAX(022)362-0411
E-mail: w_kanri@city.shiogama.miyagi.jp URL: <http://www.city.shiogama.miyagi.jp/kurashi/suido/index.html>

「しおがまの水道」は25,700部制作し、一部当たりの経費（印刷・発行）は17円（税込）です。